議案第４３号

飛騨市新規就農者支援基金条例を廃止する条例について

飛騨市新規就農者支援基金条例を廃止する条例を別紙のとおり制定する。

平成３０年２月２６日提出

飛騨市長　　都　竹　　淳　也

提案理由

貸付額の完済をもって廃止

飛驒市新規就農者支援基金条例を廃止する条例

飛驒市新規就農者支援基金条例（平成21年飛驒市条例第４号）は、廃止する。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

資　料

飛騨市新規就農者支援基金条例を廃止する条例（案）要旨

1　廃止の趣旨

貸付額の完済をもって廃止

2　廃止の背景等

平成25年に新規就農者支援を目的とする飛騨市新規就農者育成基金が創設され、飛騨市新規就農者支援基金については、平成24年貸付額の完済をもって廃止するもの。

3　施行日　公布の日